

5. 事例 4－深谷市（埼玉県）

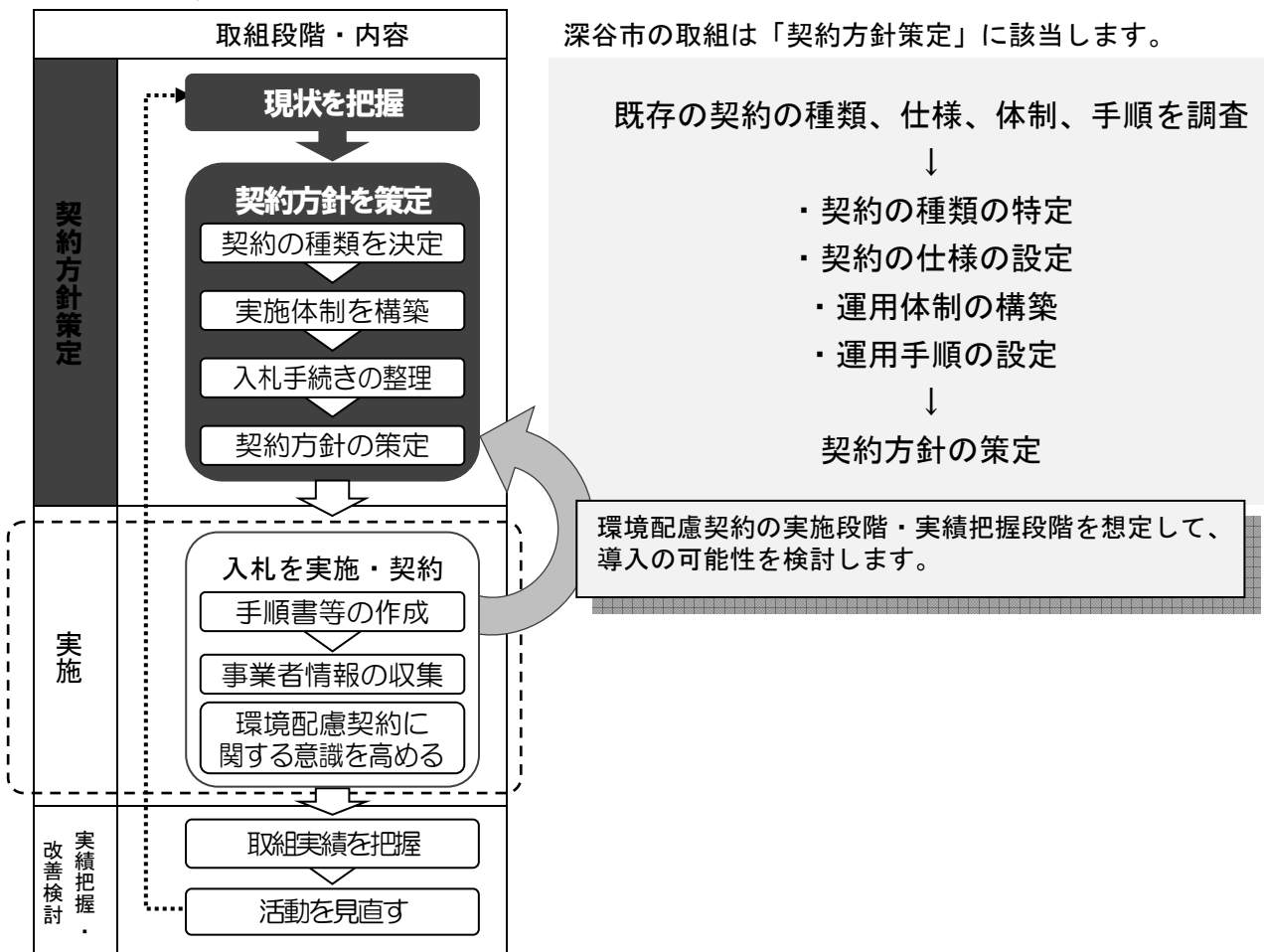
5. 1. 取組概要

【深谷市の取組のポイント】

■電力の契約を対象とした環境配慮契約方針案策定のための検討

グリーン購入推進方針とあわせて「深谷市温暖化対策実行計画」に基づく温室効果ガス排出量抑制・削減に向けて、電力の契約を対象とした環境配慮契約方針案を策定するための検討事例です。

<環境配慮契約の事例>



5. 2. 契約方針策定①—現状を把握する

深谷市では、環境マネジメントシステムによりグリーン購入に取り組み、「グリーン購入推進方針」を策定しています。これとあわせて、「深谷市地球温暖化対策実行計画」に基づく温室効果ガス排出量抑制・削減のために、電力の契約を対象として環境配慮契約方針の策定を検討したいと考え、各課と連携して環境配慮契約の意義を共有して契約の現状を把握し、これをふまえた対応を整理しています。

(1) 環境配慮契約の意義の共有

電力の契約
担当課対象
説明会の実施

- ・環境配慮契約について共通認識をもつため、電力の契約を担当する各課担当者を対象とした説明会を実施した。内容は、環境配慮契約法の概要と意義、効果、他の地方公共団体における環境配慮契約方針の事例。
- ・電力の契約に関わる課は環境課、財政課、総務防災課、契約検査課、市民生活課、教育総務課、生涯学習スポーツ振興課である。
- ・説明会における意見は以下のとおり。
 - ・CO₂ 排出係数の低い電力サービスのみが提供される施策を国で推進してほしい。
 - ・既に PPS 事業者への切り替えを実施している場合、環境配慮契約による効果は何か。
 - ・今後の新庁舎建設(予定)にタイミングをあわせて環境配慮契約を実施してはどうか。
 - ・電力量が小さい案件のまとめ方や入札・契約方法の分担をどのようにするのか。

(2) 環境配慮契約（電力）の現状把握と対応

現状把握

- ・深谷市の電力契約施設、契約先事業者、契約期間、所管部署を把握する。
- ・電力の契約は、本庁舎や支所、公民館、小学校と給食センターなどを対象に入札を行っている。入札に関わる業務は各担当課が担当している。
- ・低圧については、案件数が少なく、応札する事業者がない状況である。
- ・入札参加資格を持つ小売電気事業者は 11 社だが、契約する電力量が少ないためか、半数以上が応札しない状況にある。

対応

- ・入札参加資格を持つ小売電気事業者 11 社の「CO₂ 排出係数、未利用エネルギー・再生可能エネルギーの利用状況」を把握し、環境省の「電力供給契約における入札の競争参加資格(東京電力管内の得点例)」に沿って各社の得点(取組状況)を算出したところ、11 社すべてが 75 点以上と高く、競争参加資格 70 点以上を満たしており、深谷市では環境配慮契約の導入が可能であることを把握した。
- ・深谷市の電力供給契約は約 50 件、概ね 2 年契約であり、指名競争による入札である。
- ・事業者の入札参加資格を確認する際、所管課に提出された資料を環境課へ転送、環境課で確認し所管課へ返送することにより、契約施設・事業者を記録する予定。
- ・庁内の周知には、掲示板の利用と、環境マネジメントシステムの研修会における環境配慮契約の説明を予定している。

5. 3. 契約方針策定②—「環境配慮契約方針案」を策定した場合の周知方法や運用方法を検討する

深谷市では、電力の契約の現状を把握し、対応を検討した結果に基づき、電力の環境配慮契約方針案を策定した場合の運用方法を検討しています。

(1) 契約方針案の策定

【現状を把握】

確認事項	入札参加条件を満たす事業者の有無等、環境配慮契約法に沿った電力の契約は可能か。
現状把握	・入札参加資格を持つ小売電気事業者 11 社すべてが環境省の電力の環境配慮契約の応札条件を満たすため、深谷市では環境配慮契約の導入が可能であることを把握した。
対応	・環境配慮契約方針案を策定した場合の周知方法の検討

【契約方針案を策定した場合】

環境配慮契約方針案	<p>■環境配慮契約方針案の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力の環境配慮契約方針の位置付けは、単独の方針とし、環境マネジメントシステムや地球温暖化対策実行計画の一部とはしない。 ・電力の環境配慮契約の実施には契約検査課と財政課の決裁、方針については庁議(部課長)、市長の決裁が必要と考える。 ・庁内の周知には、掲示板の利用と、環境マネジメントシステムの研修会における環境配慮契約の説明を予定している。 <p>(解説)入札参加資格を持つ小売電気事業者 11 社の取組状況や、深谷市の電力の契約の現状を把握し、「深谷市電力の調達に係る環境配慮方針(案)」を策定するための基礎となる情報を収集することができました。</p> <p>周知方法の検討として、環境マネジメントシステムでは毎年 5 月に実績を報告しますが、随時実施される電力の環境配慮契約の報告漏れがないよう、電力の環境配慮契約を環境マネジメントシステムに組み込まず、単独の方針として運用する予定としました。ただし、庁内の周知には、環境マネジメントシステムにおける研修会の場を活用し、環境配慮契約の内容と手順を説明する予定です。</p>
-----------	---

(2) 評価基準の設定・運用手順の検討

【現状を把握】

確認事項	現在の契約状況について、電力契約施設、契約先事業者、契約期間、所管部署を把握する。
現状把握	<p>環境配慮契約に関する現状は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力の契約は、本庁舎や支所、公民館、小学校と給食センターなどを対象に入札を行っている。入札に関わる業務は各担当課が担当している。 ・入札参加資格を持つ小売電気事業者は 11 社である。

対応の検討

環境配慮契約の導入の可能性を検討する。



【契約方針案を策定した場合】

環境配慮契
約方針案

■ 契約の基準の設定・運用手順

- ・入札参加資格を持つ小売電気事業者 11 社の実績について、環境省の「電力供給契約における入札の競争参加資格(東京電力管内の得点例)」に沿って各社の得点(取組状況)を算出したところ、11 社すべてが 75 点以上と高く、競争参加資格 70 点以上を満たしており、深谷市では環境配慮契約の導入が可能であることを把握した。
- ・事業者の入札参加資格を確認する際、所管課に提出された資料を環境課へ転送、環境課で確認し所管課へ返送することにより、契約施設・事業者を記録する予定。

(解説)環境省の「電力供給契約における入札の競争参加資格(東京電力管内の得点例)」に沿って、入札参加資格を持つ事業者が対応できるかどうかを試行し、深谷市で電力の環境配慮契約に取り組むことを予定しています。事業者が提出する CO₂ 排出係数や未利用エネルギー・再生可能エネルギーの利用状況の確認および検証方法について、春日部市やあきる野市の事業者提出書類、東京都の「電気事業者の環境情報の報告制度」などの事例を参考に検討しています。